

様式第1号（第8条関係）

補助事業認定申請書

年 月 日

碧南市長 殿

申請者 住 所 〒

氏 名 印

電話番号 ( ) -

年度において碧南市創業チャレンジ補助金の認定を受けたいので、碧南市創業チャレンジ補助金交付規程第8条に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業等の名称

碧南市創業チャレンジ補助金（創業支援補助金）

2 補助事業等の目的

碧南市内で創業し、商工業の振興、地域経済の活性化及び雇用の確保を図ることを目的とする。

3 補助事業等の施行期間及び内容

創業チャレンジ事業（創業支援補助金）計画書（様式第1号の1）のとおり

4 添付書類

(1) 創業チャレンジ事業（創業支援補助金）計画書（様式第1号の1）

(2) 創業チャレンジ事業（創業支援補助金）予算書（様式第1号の2）

(3) 予算書の金額を証明する見積書等の写し

(4) 市税完納証明書（発行から30日以内のもの）

(5) その他市長が必要と認める書類



資本金	円(内、大企業からの出資: 円)
株主または出資者数	名(内、大企業からの出資: 名)
役員・従業員数	役員: 名 正規従業員: 名 非正規従業員(パート、アルバイト、派遣、期限付等): 名
事業所等の開設予定日	年 月 日
主な取扱品・サービス	
事業内容	
セールスポイント	
創業の動機・知識・経験・準備内容	
事業に必要な許認可・免許等	許認可・免許等の名称:
	取得日(予定日):
碧南商工会議所	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員(入会予定日: 年 月)
<p>《確認事項》 該当する□に☑または■を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)の規定により許可又は届出を要する事業ではありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 他の者が行っていた事業を継承して行う事業ではありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 中小小売商業振興法(昭和48年法律第101号)第11条第1項に規定する特定連鎖化事業その他これに類する事業ではありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 特定商取引に関する法律(昭和51年法律第57号)第2条第2項に規定する通信販売のみを行う事業その他これに類する事業ではありません。</p>	

### 3 創業開始までのスケジュール

時期	具体的な実施内容
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

### 4 創業開始後3年間の事業計画

時期	具体的な実施内容	従業員数
1年目		正規: 名 非正規: 名
2年目		正規: 名 非正規: 名
3年目		正規: 名 非正規: 名

5 売上げ・利益等の計画

	1年目 ( 年 月～ 年 月)	2年目 ( 年 月～ 年 月)	3年目 ( 年 月～ 年 月)
売上高(a)	千円	千円	千円
売上原価(b)	千円	千円	千円
売上総利益(c=a-b)	千円	千円	千円
販売管理費(d)	千円	千円	千円
営業利益(e=c-d)	千円	千円	千円
積算根拠			

## 6 創業に向けた必要資金・調達方法

必要資金		金額(円)	調達方法	金額(円)
設備資金				
	小計			
運転資金				
	小計			
合計			合計	

≪確認事項≫ 該当する□にまたは■を記載してください。

国、県、他の団体等から同じ補助対象経費への補助金の交付はありません(交付見込みも含む)。

碧南市から同じ補助対象経費への補助金の交付はありません(交付見込みも含む)。

## 7 創業に向けた支援機関等の利用 (利用予定も含む)

公的支援機関等
支援機関名:
支援内容:
民間事業者
<input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 弁理士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> その他( )
支援内容:

## 8 情報掲載への同意

「へきなん企業応援NAVI」への情報掲載に同意いただける場合は□にまたは■を記載してください。なお、同意の有無が補助事業認定に影響することはありません。

「へきなん企業応援NAVI」に屋号・社名、本社所在地及び主たる業種等を掲載することに同意します。

様式第1号の2

創業チャレンジ事業（創業支援補助金）予算書

※必要に応じて行を増やしてください。

補助対象経費の内訳(消費税抜き)			補助金の計算	
項目	内容	金額	補助率 ⑤	補助額小計 (千円未満切捨て)
事業所等借入費		円		①×⑤ 千円 (上限30万円*)
小計		① 円		
法人登記 等に係る 費用		円		②×⑤ 千円 (上限10万円)
		円		
		円		
小計		② 円		
事業所等 改装費 ・ 設備費		円	<input type="checkbox"/> 2/3  <input type="checkbox"/> 1/2	③×⑤ 千円 (上限100万円)
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
小計		③ 円		
広報費		円		④×⑤ 千円 (上限30万円)
		円		
		円		
		円		
		円		
小計		④ 円	補助金合計	千円 (上限額要確認)

※1:事業所等借入費の補助上限額は、賃貸料1ヶ月につき5万円かつ6ヶ月分の合計が30万円まで。

《確認事項》 該当する□に☑または■を記載してください。

(1) 補助率について

- 補助対象者が40歳未満(交付申請日時点)・女性の場合、または空き店舗等を利用して創業する場合 ⇒補助率 2/3
- 上記以外の場合 ⇒補助率 1/2

(2) 補助金合計額の上限について、補助対象分野が

- 次世代成長分野等または市長が指定した分野 ⇒150万円
- 上記以外の分野 ⇒100万円

加えて、個人事業主として創業する場合、

- 交付申請日において、市外に住所を有する ⇒補助金上限額は、150万円または100万円の1/2

< 参考 >

補助対象経費	補助対象外経費
<p><b>1 事業所等の借入費</b>            事業の実施に必要な事業所等(事務所、店舗、工場など)の賃借料(住居等を兼用する場合は、事業所等にかかる賃借料のみ)。ただし、補助事業認定を受けた日より後に賃貸借契約を締結したもので、賃貸借契約を締結した日の属する月から6月以内の費用に限る。</p>	<p>(1) 敷金、礼金、駐車場費、光熱水費、共益費等            (2) 火災保険料、地震保険料等            (3) 補助対象者(会社にあつては役員)の三親等内の親族が所有する事業所等借入費            (4) 住居等を兼用する場合で、事業所等と明確に区分できない場合</p>
<p><b>2 法人登記等にかかる費用</b>            (1) 法人設立にかかる定款認証料および登録免許税            (2) 商号登記にかかる登録免許税            (3) 創業または法人設立にかかる司法書士、行政書士等への報酬および実費</p>	
<p><b>3 事業所等の改装費および設備費</b>            (1) 事業の実施に必要な事業所等の改装費用(住居等を兼用する場合は、事業所等にかかる改装費のみ)            (2) 事業の実施に必要な機械装置、工具、器具、備品の購入費用</p>	<p>(1) 住居等を兼用する場合で、事業所等と明確に区分できない場合            (2) 車両購入費、3万円未満の備品購入費</p>
<p><b>4 広報費</b>            (1) 販路開拓にかかる広告宣伝費用、パンフレット印刷費用            (2) ダイレクトメールの郵送料</p>	<p>切手の購入を目的とする費用</p>

※ 2・3・4 は、補助事業認定を受けた日から6ヶ月以内に支払った費用が補助対象。